

## コスタリカ内政・外交（2015年10月～12月）

### 【要旨】

#### 内政

- 10月7日，2016年2月に実施予定の地方選挙の公示が行われた。同選挙は2018年大統領選挙に向けた各政党の今後のすう勢を占う試金石となると見られている。
- 11月26日，2016年度政府予算案が国会で可決。国民解放党（PLN）が野党連合の協調路線から外れ，賛成に回ったことで可決された。しかしながら，税制改革法案は未だ成立しておらず，歳入を補う財源が不足することは明らかであり，先行きが不安視されている。

#### 外交

- 12月16日，ICJは「国境地域におけるニカラグアの活動」事件（2010年11月，コスタリカ対ニカラグア）及び「コスタリカにおけるサン・ファン河沿いの道路建設」事件（2011年12月，ニカラグア対コスタリカ）に関し，イスラ・カレロ地区のイスラ・ポルティージョス区域が，コスタリカが主権を有する領土であることを認める判決を下した。
- 11月14日，ニカラグアが中米を通過し米国移民を目指すキューバ人の入国を拒否したことから，当国に数千人のキューバ人移民が滞留する事態となった。近隣国との交渉は難航したものの，12月28日，一部空路を用いてエルサルバドル経由の移送が合意された。
- 12月18日，エルサルバドルで行われたSICA首脳会合において，ソリス大統領はコスタリカの政治的協議からの脱退を表明した。

### I. 内政

#### 1 2016年地方選挙の公示

10月7日，選挙最高裁判所は，2016年2月7日に実施される地方選挙の開始に伴い，公示式典を開催した。式典には，ソブラド選挙最高裁判所長官の他，ソリス大統領，ビジャヌエバ最高裁判所長官，マタ公安警察大臣らが出席した。今次選挙では，81の地方自治体において，市長，地方議会議員ら6,069のポストが争われる。全ての地方自治体において，同時に選挙が行われるのはコスタリカ史上初となる。選挙戦の開始に伴い，選挙実施にかかる警察権（公安警察及び交通警察に対する指揮権）が選挙最高裁判所に移譲された。選挙戦のスケジュールは以下のとおり。

- (1) 2015年10月7日：選挙公示
- (2) 2015年10月23日：立候補締切

(3) 2016年2月7日：投票日

(4) 2016年5月1日：新市長，地方議員らの就任

## 2 政府による組織犯罪対策強化

10月21日，大統領府において，ソリス大統領は，組織犯罪対策の強化策を発表した。同強化策では，具体的な措置として，(1)凄惨な事件につながる可能性のある麻薬不正取引をより厳格に取り締まるために，取引が頻発する地域に迅速に派遣するための要員500名を公安警察省に配置すること，(2)司法警察(OIJ)の管理する警察情報データベースにこれまでよりも多くの機関からの情報を集約すること，(3)治安確保に関する14の法案(当局による市民の違法所有物の押収を可能にさせる所有権撤廃法(Ley sobre Extincion de Dominio)や，違法な銃器の流通経路を追跡するための武器・爆発物改正法(Reforma a la Ley de Armas y Explosivos)等。)を国会で可決させること，さらに，(4)司法警察内での組織犯罪対策部署を新設すること等が挙げられている。

## 3 2016年度政府予算の成立

11月26日，2016年度政府予算が国会の第二次審議において可決された(賛成票34票，反対票10票)。コスタリカ政府は，14人のPLN議員，6人の広域戦線(FA)議員，1名のキリスト教社会統一党(PUSC)の支持を得て，前年から約2千2百億コロンの増額になる，約8兆コロンの予算案を成立させた。PLNが賛成に回ったことで本予算案は可決したが，昨年5月からの議会における野党連合の協調体制は崩れることになった。

## 4 国会特別会期の開会

12月2日，コスタリカ政府は国会特別会期を開会した。同会期は翌年4月30日までであり，公務員労働法改革法案等が審議される。同法案が可決された場合，2016年度国家予算(8兆コロン)の約3分の1にあたる年間約2兆5千億コロンの公務員給与の節約効果に繋がると見込まれる。政府は，まず公務員労働法改革法案を審議した後，野党の理解を得て，政府の歳入を対GDP比2%相当分増加させることを目指した税制改革法案の審議に入る意向。

## II. 外交

### 1 ゴンサレス外相のスイス，ハンガリー，アゼルバイジャン訪問

(1) ゴンサレス外相は10月12日から25日にかけて，スイス，ハンガリー，アゼルバイジャンを訪問した。

(2) ジュネーブにおいて，ゴンサレス外相はブルカルテール外相と二国間会談を行った。両外相は環境問題や学術面をはじめとする両国間の協力推進など共通の関心事項について

意見交換を行い、外交関係150周年に対し祝意を表明した。また、鉄道交通の改善に関する協力の可能性について協議した。また、ナンセン・イニシアチブの世界協議会に参加したほか、世界知的所有権機関（WIPO）本部において、5月に行われたリスボン協定に関する会議で採択された、ジュネーブ・アクトに署名を行った。原産地名称に関し、保護領域を拡大する内容が含まれている。

（3）ブダペストにおいて、ゴンサレス外相は第2回ハンガリー・中南米フォーラムに参加し、コスタリカがヨーロッパにとって中南米地域における戦略的パートナーであることを示した。また、2017年の第3回フォーラムをコスタリカで開催することを提案した。また、ペーテル・ハンガリー外相と二国間会談では、両国間の友好の歴史を祝福し、国際社会の諸課題について意見交換を行った。また、ゴンサレス外相は、コスタリカのOECD加盟に対するハンガリーの支持に感謝を述べたほか、中南米地域との関係を深化する最適な機会であるとして、ハンガリーをSICAのオブザーバー国及び中米経済統合銀行の域外パートナーとして招待した。

（4）コスタリカ政府高官として初めての公式訪問となるアゼルバイジャンでは、ゴンサレス外相は、アリエフ大統領と会談し、貿易、投資、観光及び各セクター間の協力が強化されることを望んでいる旨表明した。

## 2 中国総合調査評価技術ミッションの当国訪問

10月10日、中国総合調査評価技術ミッションが当国を訪問し、本年1月のソリス大統領による訪中の際に習近平国家主席が発表したコスタリカへの総額150百万人民元(約24百万ドル)の無償援助の対象に指定されている複数の公共プロジェクトの現状を確認した。同無償援助の具体的な内容として、（1）教育省による機会創出のための高等教育ネットワークの構築、（2）住宅省によるカルタゴ県ロス・ディケスにおける首都圏公園の建設、（3）上下水道公社によるカーニャス地方への上水供給システムの改善、（4）水産庁による海産物調査・養殖研究所、地方水産市場及び11箇所の海産物集積場の設置等が予定されている。

## 3 COP21への参加

（1）11月30日、チャコン副大統領は、オランダ仏大統領の招待により、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）のリーダー会議にゴンサレス外相を伴い出席し、条約締結国196カ国の前で、気温上昇を摂氏1.5度から2度に抑さえ、世界的にカーボンニュートラルの取組を進めるという野心的な合意を達成するべきというコスタリカの信念を述べた。COP21には、グティエレス環境・エネルギー相及びアラウス農牧相も参加した。

（2）コスタリカは、COP21の開始に際し、ドイツ、フランス、モルディブ、スイスと協力しつつ、気候問題における人権のためのジュネーブ約束（Compromiso de Ginebra

para los derechos humanos en la accion climatica) の拡大に向けて取り組んだところ、新たに10カ国が同約束に署名した。現在31カ国が本イニシアチブに参加している。

(3) ゴンサレス外相は、COP21への参加に際し、韓国、モロッコの各外相と二国間会談を行った。韓国のユン外相に対し、なるべく早期に、できれば2020年までにコスタリカが脱炭素化経済が実現するための実験所となることに関心を有していることを伝えた。ユン外相は、コスタリカがOECD加盟プロセスで進展を見せていることに祝意を改めて表した。また、メズアール・モロッコ外相からはエコツーリズム等の重要な分野において、コスタリカを潜在的なパートナーと見ている旨の発言があった。

#### 4 ニカラグアとの国境問題に関するICJ判決

12月16日、ICJは、イスラ・カレロ地区のイスラ・ポルティージョス区域が、コスタリカが主権を有する領土であることを認める判決を下した。ICJは、ニカラグアがコスタリカの主権を侵害し、2013年のICJ仮保全措置に違反する形で係争地域で軍事要員を駐留させたり、人口水路を開設した旨を明らかにした上で、ニカラグアがコスタリカのサン・ファン河航行権を侵害し、また、ニカラグアがコスタリカ領にもたらした損害を賠償する義務があることを確認した。この判決をソリス大統領及びゴンサレス外相は歴史的な判決であり、大変満足出来るものであるとして、歓迎の意を表明した。

#### 5 キューバ人移民問題

(1) コスタリカ国内ではこの数年、隣国パナマなどから流入する不法キューバ人の数が急増している。これらのキューバ人は空路でエクアドルに合法的に入国し、以降陸路を通り、コロンビア、中米諸国、メキシコを通過し、米国入国を目指している。パナマからコスタリカへの入国を求めるキューバ人が千人近くまでにふくれあがったため、11月13日、コスタリカ政府はこれらのキューバ人の一部に対し、人道的救済目的の特別通過ビザの発給を開始し、7日間という期限付きでコスタリカ国内での一時的な滞在を許可した。しかし、11月14日、ニカラグア政府がキューバ人移民の入国を拒否したことから、コスタリカに多くのキューバ人移民が滞留する事態が発生した。

(2) コスタリカ政府は、本件を人道問題であるとして、地域による解決を訴えたが近隣国との交渉は難航し、12月中旬の時点で約6千人のキューバ人がコスタリカに滞留する事態となった。12月18日には、移民を適切にケアするために必要なリソースの枯渇を理由に、コスタリカ政府は特別通過ビザの発給中止を決定、不法入国者は拘留、強制送還の措置をとることを発表した。

(3) 12月28日、パナマ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、コスタリカ、IOMの代表の参加したグアテマラでの会合において、協議の結果、コスタリカに滞留しているキューバ人移民をエルサルバドルまでは空路、以降は陸路で米国へ移送するとの合意に達した。

(4) 本問題の背景には、①近い将来に予定されているキューバと米国の完全な国交正常化に伴い、1966年に米国が制定し、1995年に改正されたキューバ人調整法(95年に導入された **Wet Feet Dry Feet** 政策により、有効な入国書類を所持していないにも拘わらず、いったん米国に上陸したキューバ人は国外退去の対象とならず、一定の条件を満たせば「永住権」や更には「市民権」が得られるという措置を適用している。)が失効するのではないかという噂がキューバ人の中で流れ、駆け込みで米国を目指す人々が増加していること、②2014年にエクアドル政府が査証制度を改定し、同国在住キューバ人による保証がなくてもキューバ人に入国ビザを発給するようになったことなどにより、米国移民を目指すキューバ人が昨年から急増したことが挙げられる。2015年1月から11月14日までに、中米を通過し米国に移住したキューバ人は2万5千人以上とされている。

## 6 ソリス大統領のキューバ訪問

(1) 12月14日から16日、ソリス大統領は、大統領夫人のほか、ゴンサレス外相、ジョルカ保健大臣、ジェンキンス科学技術通信大臣、ベントウラ観光大臣、マウリ・スポーツ大臣の5人の閣僚、5人の議員、3人の大学学長らのほか、多くコスタリカ企業とともに、キューバを訪問した。コスタリカは今次訪問をキューバとコスタリカの関係再構築に向けた第一歩と位置づけている。

(2) ソリス大統領はラウル・カストロ議長との二国間会談においてキューバ人移民問題について協議を行い、本問題の早急な解決を目指す必要があることを確認した。同議長は、キューバ人調整法の存在が、多くのキューバ人を危険を伴う移民に向かわせ、両国にとって深刻な問題を引き起こしているとして、改めて米国を批判した。また、観光、科学技術分野における協力について協議した。

(3) キューバ訪問に参加したコスタリカ企業からは、キューバ企業との100以上の商談を終え、満足の意が表された。ソリス大統領は、直近10年間で平均年7%の増加を記録している対キューバ輸出が39百万ドルに達しており、キューバがコスタリカにとってカリブ海地域の重要な商業的パートナーとなっていると述べた。

## 7 S I C Aの政治的協議からの脱退

12月18日、ソリス大統領はエルサルバドルにおけるS I C A首脳会合に参加したが、コスタリカがキューバ人問題解決に向けたベリーズ、グアテマラ、ニカラグアからの協力が得られなかったことから、S I C Aの枠組みにおける政治的協議から脱退することを表明した。対象となるのは政治的協議(主に大統領、外相レベル)であり、経済、貿易、技術協力等の協議に影響するものではない。